

かながわ異グ連ニュース

発行：神奈川県異業種グループ連絡会議 事務局長 芝 忠
〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター5F
TEL045-633-5142 FAX045-633-5194
Email : zan25564@nifty.com http://www.kanagawa-iguren.com

今月号は、南出議長より『H17年3月のポーランド紀行文』を頂きました。人間の尊厳を問う悲痛な叫びをお届けしたく、一挙掲載致しました。そのため今月号は全6ページとなりました。

異業種交流20年と地域の活性化 (ハイテクリバー会報“大河”原稿05.04.07より転載)

芝 忠

ハイテクリバーも創立20周年を迎え、おめでとうございます。当時、県の川崎地区行政センター商工部が川崎市内の研究開発型企業の調査を行い、アンケートの要望欄から、グループ結成の呼びかけを行ったことがきっかけだったと覚えています。県行政が政令市からの段階的撤退を念頭において、県そのものはグループづくりをやりたくない、出来れば川崎市に音頭をとって欲しいという意向を示したにもかかわらず、市側が着手するのを躊躇した（現在では異なるでしょうが！）ため、志茂武氏が買って出たのです。その後の同氏の厚木や相模原地域、KSPなどでの活躍振りは皆様ご存じのとおりです。

先日、岩手県大船渡市に行きました。通称RADOC（神奈川県研究開発型企業連絡会議――20年程経過し、昨年解散）と呼ばれた、超有名な異業種グループの元事務局長・会長でもあった久保均氏が今、岩手県の地域振興のため活躍しています。同氏から、大船渡市の異業種グループが「元気がないので来て欲しい」と声がかかりました。「第6回異業種グループ交流会」が「気仙地域産業活性化振興支援プロジェクト会議」の主催で開催され、私が前半、後半を'85神奈川異業種交流プラザ（KIK）の岩橋祥江会長が講演、その後ディスカッションを行いました。

異業種グループといっても固定的なグループではなく、一定数の企業に対して、その都度呼びかけて交流会を行っているもので、参加企業同志の交流はいまひとつ不足気味。そこで持論の「情報交流と共同事業は態勢が異なる」を強調し、懇親会の儀式化、実態の無い交流密度、共同化を進めるテーマ設定の不十分さなどを指摘し、もっと徹底的に交流を深めることから始めたらどうか、と提案しました。これには賛同する意見が多かったようです。岩橋会長からも、企業の発展段階におけるKIK会員からの様々な示唆が大変有効だったという発表を受け、異業種交流の成果とは何か、目に見える共同事業だけではないことが改めて明らかになりました。

翌日は交流会で知った企業2社を訪問するとともに、本事業の本当の主催者である「岩手県大船渡地方振興局」の職員と「地域振興策」について議論しました。私の感触によると、彼ら（県職員）は最初から「大船渡地域は遅れている」と考えているようです。岩手県内には、企業誘致で大成功している「北上地域」、地元企業を中心とした内発型活性化で有名な「花巻地域」、地方大学の中では産学連携で群を抜く活動を行っている「岩手大学」など地域活性化の拠点地域が目白押しです。それらに対する地域間格差の意識もあるようです。

訪問した2社のうち(株)神奈川精工は、ステンレスやアルミ素材の精密機械加工業で、神奈川県三浦市に本社、10年前人材確保のため、大船渡地域に工場進出しました。小倉社長は、神奈川県の「モデル・標準工場」の指定工場、神奈川県工業協会の副会長も勤めています。同社長は「関東自動車工業などの北上進出があっても、地場の中小企業には仕事を降ろせない、客観的には依然として関東近辺の中小企業のレベルが高い。しかし地場企業を育てる指針がないと何時まで経っても東北6県の中小企業の活性化は困難、「誘致」だけでは政策的に難しいのではないか」という考えを示しました。もう1社はインターネットを使った新鮮な魚介類の通信販売会社(有)三陸とれたて市場で、画像を多用して、卸売市場や漁船からの直接購入による販売が着々と効果を上げています。しかも主力社員は浜松や名古屋からきた若手です。いずれも地元へ進出した北里大学水産学部卒業生で、地元資源の全国流通に大変「夢」を持っていました。

さて、「県」という立場から見た大船渡地域の振興策とは何だろうか？まず“人”が来ることです。情報は人が持ってくる。異業種グループを活用して、関東の中小企業者との交流を図り、大船渡地域の魅力を紹介し、

一人でも関心を持って来訪する策を講じること、交流のルートを創ることです。それには通俗的な企業誘致運動や、地元製品の販売店を東京に設けるなどと考えないで、有力な中小企業経営者や大学人等ユニークな人材を次々に招いて、大船渡地域の宣伝を行い、またその人達を講師とした市民公開講演会などを行って交流を深める機会とします。異業種グループ参加企業や県・市等の行政担当者が全国と交流し、宣伝と招聘を繰り返す。大船渡地域の歴史や産物の調査と紹介、他地域と交流する「人の輪」を地域に創ることだと思います。しかも訪問した会社や北里大学（相模原に本拠がある）は神奈川県と大変縁があります。それを窓口にすることです。私共も協力出来そうです。要は行政が何か一つでもいいから、特徴を掴むことです。全国から注目される何かを創ることです。「三陸とれたて市場」の社員が「漁船で実際に魚を取っている写真を画像で全国に生で流したい」と語っています。彼ら自身が現場を初めて経験している興奮が伝わります。

私達も大船渡地域に負けないで次の10年を頑張りましょう。 了

主要な“かながわ異グ連”のプロジェクト、及び研究会の活動報告、PR

まんてんプロジェクト

千田BC（JASPA社長）

- 1、3月末から4月初めにかけて、システムメカからの受注に備え、まんてん登録企業の中から金属加工ができる10社を選び、各社の加工技術、品質管理体制、得意技術、加工設備等をJASPAが訪問調査した
- 2、4月4日、新潟県央地域産業振興センターを訪問し、新潟県が過去3年間実施したマグネシウムプロジェクト参加企業およびこれを指導した長岡技術工科大学との会合を行い、マグネシウム合金の航空宇宙分野での応用に関し、今後まんてんグループとの連携を行うことで合意した。
- 3、4月19日、浜松地域が本年2月に発足させた宇宙利用研究会の第一回幹事会にJAXAの紹介で出席。浅沼技研のような超精密測定や加工のユニーク企業をメンバーとする、この研究会との連携に合意した。
- 4、TBSの「榊原・鳶のグローバルナビ」（BS デジタル）にて宇宙関連特別番組が生まれ、JAXA、JASPAおよび山内製作所の取材がおこなわれ、また浜松の宇宙利用研究会との交流状況も取材された。4月23日（土曜日）に放映された。
- 5、JASPAは本年5月一杯で神奈川中小企業センターのベンチャーインキュベーション施設利用の契約が切れるので、5月末に保土ヶ谷本社に引越しを決定した。

オールドィーズ・シニア・クラブ 或るお寺の台所事情

小林BC

4月9日（土）、定時総会は無事終了。5年目に向けて、新たなスタートとなりました。総会には、一念発起して修行僧となったメンバーが久しぶりに元気な姿を見せました。お勤めの様子などを興味本意で伺っているうち、お寺の経営も大変なものであるのを知りました。

- ① このお寺は箱根湯本駅から車で約5分の山奥にあります。
- ② 住職以下3名で運営し、結構忙しい。夜は無人となり、警備会社が管理します。
- ③ 9万坪の敷地には、竹林から筍が取れ、水量の豊かな湧き水があっけいしく、この水で「わさび」が自生しています。鳥獣も盛んに姿を見せ、猪・狸もいます。
- ④ 参道は約2Kmもある為、落ち葉の清掃もままならず、良質の堆肥となっている所もあります。そこにミミズが発生し、それを猪が食べに来る。石段がひっくり返される被害があり、補修が大変だそうです。
- ⑤ 住職は琵琶の名手で、素晴らしい音色と声音とのことです。

豊かな自然に恵まれ、羨ましい生活と思いますが、檀家が13人と少なく、経済的基盤の弱さが泣き所ようです。何とか力になれないものか、クラブメンバー・特にビジネスミニクラブの方々が折を見て、お邪魔することにしました。お寺の活性化に良い智恵がありまら、お教えてください。

第54回日韓ビジネス協議会

高橋BC

交流の中からビジネスチャンスを探る「日韓ビジネス協議会」の開催は下記の通りです。関心ある企業の参加を歓迎致します。

日時：5月25日（水）15:00～18:00

場所：神奈川中小企業センター5F会議室

会費：1,000円（懇親会費を含む）

問合せは高橋まで。TEL：045-311-0094

MAIL：mtakahas@tb3.so-net.ne.jp

関内地域都市再生プロジェクト

織方BC

コーディネート事業としては2年目に入った当プロジェクトは、スタート時点のビジョンを再確認した。即ち既存ビルを用途変更して、ビルの空室（10%越え）解消策を企画事業化していく事である。ここ1年でも関内の街並みは変わりつつあり、例えば新しいホテルが2棟増え（1棟は建設中）、一方ビジネス街としての面を持つ当地域は「2010年問題（団塊世代が定年退職し、かつIT化が進みオフィス空室率がさらに増加する）」も抱えており、ビルと周辺環境を考えながら業種業態クラスターを企画提案していく必要がある。月例会で2年間の検討内容を整理し、具体的提案をまとめた。

三浦海洋深層水を楽しむ会

八幡AD

海洋研中島博士より、3月に開かれた岩手県山田町でのセミナーは、官民あげでの歓迎で大成功との報告があった。次回は秋に久米島（沖縄）で開催される予定とのことで、当会からも沖縄へ行こうと盛り上がった。山田町の報告で興味のあったことは、三陸沖で取れた秋刀魚を海洋深層水で作った氷で運ぶと、従来の氷よりも鮮度保持が明確に相違し、取引価格が有利になったとのことであった。

現在、三浦でも海洋深層水使用の製氷が行われており、参考にするべしとの意見がなされた。この話題が次々と波及し、多岐にわたる情報交換で参加者は大満足であった。特に「イカ塩辛」を毎日20瓶限定手作り販売している会員から、毎日海洋深層水を煮詰めて作った食塩を使用しているが、同じ味を保つことが出来ないという課題を分析したところ、鍋、火力、時間等の条件が微妙に相違することが分かったと報告があり、中島博士からぜひデータを取るようにと勧められた。皆で協力する問題であると認識された。

NPO日本海洋深層水協会の本年度フォーラムを7月下旬に三浦市で開催する計画があり、当会は全面協力する立場から、内容と開催方法について参考意見を出し合い、予定時間を惜しみながら次回へ回すこととなった。

シフト21

有村BC

「シフト21」は経営変革を目指す企業と人の交流を図るグループで、業種・業態を問わない幅広い交流を目的とし、原則第二火曜日に定例会を開催しています。

6月定例会は6月14日（火）、ビジネスコーディネーターの島津俊之氏に「中小企業のための新しい法律～中小企業新事業促進法の内容と活用方法について」と題してお話いただきます。今年度施行され、創業から経営革新まで中小企業の施策を幅広く網羅することになった“中小企業新事業促進法”の概要とともに、その活用方法について御説明いただきます。当法律の目玉となる“新連携”についても詳しく説明いただける予定です。

シフト21では皆様の参加を歓迎しております（初回参加は無料）。お問合せは有村までお願いいたします。

hda00467@nifty.ne.jp

新プロジェクト**アルメニア協力プロジェクト**

加藤BC

先ごろから検討していたJICAとの連携プロジェクトであるアルメニア「中小企業人材育成」プロジェクトの第1段階が実現する運びとなった。アルメニアは、旧ソ連からの独立後、市場経済への移行を積極的に推進しており、政府は中小企業振興を重点施策のひとつに掲げている。現在多くの中小企業が設立され、多くの雇用を創出しているが、中小企業に携わる人の能力が高いとはいえない状況にある。本プロジェクトは、中小企業への情報提供、人材育成を行う機関（SME DNC）の人材育成能力を高めるもので協力期間は5年間である。来年はじめには、現地の行政機関の担当者を日本へ招待し、研修を行う計画がある。その事前調査として異グ連からアルメニアに2名出張派遣する。この調査は、当初、本年初めに行う計画があったが、スマトラ沖地震の災害の発生で計画予算を支援に切り替えたために延期になっていたものである。今回は、現地の中小企業へのサポート体制や要望、現地の基盤産業の状況などを視察調査する。出発は6月5日で2週間の滞在予定。

産学官交流サロンのコーナー**第8回三浦半島経済人サロン!**

八幡AD

去る4/29～5/1の3日間横須賀市民祭りは、晴天に恵まれ盛況であった。「まちおこしアイデアコンテスト」も行われ、この企画・実施・評価までの経緯についての話題提供を頂き、皆様と横須賀の街の活性化について話合いたいと思います。

日時：H17年5月25日（水）18:00～20:30

場所：神奈川新聞社・横須賀支社5F会議室

テーマ「まちおこしアイデアコンテストの経緯」

湘南短期大学商学部教授 内藤英二氏

司会進行（横須賀サロン代表幹事）八幡敬和氏

問合せ：異グ連事務局（芝、八幡、石井（君））へ

電話045-633-5142

第2回三地区合同サロン

事務局（広報）

昨年三地区サロンで好評であったテーマ「**少子高齢化時代対応ビジネスの動向**」を話題として、合同サロンを開催いたします。

日時：H17年5月19日（木）15:00～19:00

場所：神奈川中小企業センタービル14Fホール

コーディネーター：横浜国大工学研究院教授 高田 一氏

事例1：川崎市経済局産業振興部主幹 伊藤和良氏

事例2：サポート倶楽部友の会事務局長 千葉新也氏

事例3：株式会社サンフォーレ社長 堀井利修氏

事例4：株式会社ティ・アイ・エス社長 玉奥信幸氏

問合せ：異グ連事務局（芝、八幡、島津、小野川）へ

電話045-633-5142

予告

H17年度神奈川県異業種グループ連絡会議「**総会**」 6月21日（火）14:00～ 芝、関係者
新体制を含む重要な審議が予定されていますので、ぜひご参集ください。

会員グループの動向

C&Sグループ新体制

加藤BC (C&S新事務局長)

C&Sグループは、4月10日湯河原万葉荘にて平成17年度第21回の総会を開催しました。昨年度の活動状況報告、会計報告及び本年度活動計画を承認すると共に、新年度役員改選を行い役員および担当理事を次のように決定しました。なお、八幡前会長は相談役に就任しました。

会長：村上嘉男 副会長：小林巽 三神良雄 事務局長：加藤文男 会計：相楽守

理事：事務局次長(石井君治)、会計次長(上野可南子)、編集担当(服部昌幸 田中弘一)、IT担当(菊地博)、ビジネス担当(松井利夫 山下義)、イベント担当(渡部鉄夫 柳下紀久次 杉本明子)、会計監査(原真一)

今話題の個人情報保護法について、C&Sグループの菊地先生に特別寄稿いただきました。今月は4回連載の最終回です。

特別寄稿**個人情報保護法とプライバシーマーク入門(4) 最終回**

—プライバシーマーク制度の概要— C&Sグループ 菊地 博BC

プライバシーマーク制度とは、事業者がJISQ15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」に従って個人情報を適切に取り扱っていることを認定するものです。その証としてプライバシーマークの使用が認められます。

財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)が、通商産業省(現、経済産業省)の指導を受けて、制度を創設して平成10年4月1日より運用を開始しました。

(1) 付与の対象

付与の対象は、次の条件を満たしている事業者です。

- ①JISQ15001に準拠したコンプライアンス・プログラム(CP)を定めていること。
- ②CPに基づき個人情報の適切な取扱いが行なわれていること。
- ③個人情報を漏洩するなどの欠格事項に該当しないこと。

(2) 付与認定までの手続き

プライバシーマーク付与認定までの手続きは次の通りです。

- ①CPを作成する。
- ②プライバシーマーク付与申請書類を作成し申請をする。
- ③書類審査と現地調査が行われる。

(3) コンプライアンス・プログラム(CP)の概要

CPは、実践順守計画とも言います。個人情報を保護するための、方針、組織、計画、実施、監査および見直しを含むマネジメントシステムのことです。CPは、次の手順で作成することができます。

- ①個人情報保護方針を定める。
- ②CP策定のための組織と作業計画をたてる。
- ③個人情報を特定し、既存の個人情報取扱いシステムを評価する。
- ④CPの構成を検討し、基本規程、詳細規程を策定する。
- ⑤個人情報保護体制を整備し、研修を実施する。
- ⑥CPの運用状況を監査し、改善する。

(4) 申請・審査

申請に必要な申請書類は、JIPDECのホームページからダウンロードできます。申請先は、JIPDECまたは指定機関です。書類審査では、規定、マニュアル、基準等がJISに適合しているかどうか審査されます。現地調査では、CP文書に記載されている内容に従って個人情報の取扱い業務が運用されているか確認されます。

(5) 料金

中規模事業者の場合、申請料5万円、審査料45万円、2年分のマーク使用料10万円の合計60万円です。個人情報保護法の施行でプライバシーマーク制度の内容が変わる可能性があります。申請に当たっては財団法人日本情報処理開発協会プライバシーマーク事務局のホームページより最新情報をご確認ください。了

かながわ異グ連会員の方、会員でない方、どなたでも自由に情報交換・投稿が出来ます。

(投稿先：事務局(広報) 小野川利昌 onogawa@hkg.odn.ne.jp、FAX044-954-6254

相楽守 mamorusagara@mve.biglobe.ne.jp FAX03-3701-9712)

ポーランドに行く

05.03.31/南出健一

1. 東欧への思い

大国に何世紀にもわたって蹂躪され続けた東欧の国々は20世紀後半まで「国家であり国家でなかった虐げられた歴史」を思い起こさずにはられません。

なかでもポーランドの「現・近代史」は国家の生立ちすら消し去られ民族そのものが抹殺され続けた事実を思うと、誰が神の名において正義の存在を認めたのか、けだし神とは邪悪そのものではなかったのかと問わざるを得ない慄きを覚えます。

その意味でも残忍極まりない仕打ちを受け続けた国家と民族のために、いま一度この事実を直視し問い続けることが、せめて僕たちが後世に申し送るわずかな責務ではないかと思うのです。

2. アウシュビッツを訪ねて

アウシュビッツ強制収容所の三部作「夜と霧」「アンネの日記」「アウシュビッツは終わらない」そのほか何冊の書籍を読み、映像でも「シンドラーのリスト」「戦場のピアニスト」をはじめ多くの古典作品も観てきました。それなりの認識を持ってこの地を訪れたつもりの人間でも、凍てつく現場に立ち「ARBEIT MACHT FREI」を見上げた瞬間、今まで頭の中で積み上げたすべてものが跡形もなく崩れてしまったのです。それが如何ほどの薄っぺらな「傍観者的認識」であり、「知ったかぶった軽薄さ」にすぎないものかをはじめて知りました。動かし難い事実と向かい合ったとき、その人間の持つ矜持が見て取れるようにも思えました。そして、すべてのものが霧散していく空しさだけが残ったのです。

あまりにも欺瞞に満ちているとはいえ「働けば自由になる」看板の下を潜った人々は何を思い何を考えたのでしょうか。明日にもガス室に送り込まれる運命であることを知りながら…。

1944年、ここアウシュビッツに収容され生き残ったイタリア人化学者プリーモ・レーヴィの書「アウシュビッツは終わらない」(朝日選書 竹山博英訳)の1ページを飾る散文詩をご紹介します。彼がソ連赤軍に解放された2年後の1947年、学者らしく「事実を事実」として出版したものを1972年あらためて若者に向けて編纂したといわれています。

暖かな家で
何ごともなく生きているきみたちよ
家に帰れば
熱い食事と友人の顔が見られるきみたちよ

これが人間か、考えてほしい
泥にまみれて働き
平和を知らず
パンのかけらを争い
他人にうなづくだけで死に追いやられるものが。
これが女か、考えてほしい
髪は切られ、名もなく
すべてを忘れ
目はうつろ、体の芯は
冬の蛙のように冷えきっているものが。
.....

周囲をめぐる二重の高圧線フェンス、囚人たちを睥睨する一定間隔の監視塔、とても60年前のものとは思えないほど異様に整えられた赤レンガの2階建収容施設。その建物の一角に積み上げられた7トンもの頭髪、うら若き女性のもと思われる三つ編みのブロンド髪、年老いた男性の白髪、その髪の毛で織った絨毯や生地の数々、とてもカメラを構えてもシャッターを押す勇気はありませんでした。

やがて、ヨチヨチ歩きの乳児の可愛らしいブーツ、ハイヒール、軍靴、木靴まで身に付けていたものをすべて剥ぎ取った証が際限なく目に飛び込んでくるのです。そして障害者の義手・義足、メガネ、トランク

の山、その中に一際目立つ持ち主のサインと鮮やかに書かれた1943の文字。「一体この人たちは前世でどんな悪行を重ねたというのか！でなければ、なぜこれほどまでの仕打ちを受けるか」どうしても自分に言い聞かせ、無理やり得心させなければ次のブースにたどり着けませんでした。

そして、強制労働の囚人が化学工場で作った毒ガスの空き缶や、まだ「チクロンB」が入った缶のショーケースの前に立ったとき、彼らは「このガスで殺されるのだ」と直感したはずです。そう思った瞬間、すべての思考が途絶えていくのが手に取るようにわかりました。

ふたたび、プリーモ・レーヴィの詩の後半をお読み下さい。

……………

考えてほしい、こうした事実があったことを。

これは命令だ

心に刻んでいてほしい

家にいても、外に出ている

目覚めていても、寝ている

そして子供たちに話してやってほしい。

さもなくば、家は壊れ

病が体を麻痺させ

子供たちは顔をそむけるだろう

(竹山博英訳)

たった一杯の腐ったスープと一欠けらのパンで残酷な強制労働をさせながら不要になったと見た途端、送り込まれたシャワー室に似せた高い煙突のガス室、15分か20分後には搬送されるであろう焼却炉と廃油路、その間をつなぐ3台のトロッコ・ドーリーと軌道、何と手順よく設えられた「屠殺システム」であることか。とても狂人の仕業ではあるまい、冷静に仕組まれた「フォード生産システム」の原型ではないのか、ここまで観てくると「人間とは何か」など甘っちょろい議論自体などどうでもよくなってくるし、そんな「傍観者」の議論をしても通じないことだけがわかってきました。

1945年1月27日、南下してきたソ連赤軍に開放されたときアウシュビッツで抹殺された名もなき人々の名簿の一部が発見され、そのまま展示されています。それでもわずか6年の間にヨーロッパ大陸に散らばっていた150ヶ所以上の強制収容所と600万とも1000万ともいわれている「灰にされ肥料にされた人々」から見ればほんの一部でした。未だに正確な数さえわからないほどユダヤ人やロマ人ばかりかナチスに抵抗した人々を「民族優生学」の名の下に殺戮を繰り返していたのです。

ワルシャワから4時間有余をかけてたどり着いた真っ白な平原の寒村の一角に「国立オシフィエンチム博物館」としてアウシュビッツ強制収容所が、1.5キロ地点にあの忌まわしい鉄道引込線と城郭を模した監視塔がそびえるビルケナウ強制収容所が今も当時のまま残されています。

書かずにはいられない思いに駆られながらも、今日まで何一つ書くことは出来ませんでした。それもわずか60年前、ヨーロッパ大陸を狂気の淵に追いやり「人間」が「人間」を屠殺場に送り込んだ「おぞましき事実」を知れば知るほど何を書いているのかわからなかったのです。

一つだけはっきり言えることは受けた衝撃の大きさもさりながら、もし、どのように書けば彷徨い続ける数百万の人々の「魂」に許しをもらえるのだろうか、ほんの僅かでもいい、許しが請えられるものならば何でもいいと願いながらも結局、今まで書けなかったのです。

とはいえ、この事実を知った者はすべからず記録し、未だ知らない人々に知らせる責任があるのではとも考えました。恐らく友人の簗原氏そして椿氏と2人の娘さんたちも同じことを考え続けていると思います。お互い生ある限りこの事実への答えを問い続けなければならないことも承知しているでしょう。

そして、アウシュビッツを訪れた世界中の人々が「許しがたき事実」を目の当たりにした以上、誰もけっして忘れはしないでしょうし「繰り返される歴史」の愚かさに終止符を打ちたいと願うことでしょう。

もう一度、繰り返して申し上げなければなりません。本当に僕ごとき傍観者がペンをとっても許されることだったのでしょか。いまも迷いに迷い続けそこから抜け出せないまま、書かかなければという思いだけで認めたものです。

奇しくも僕たちが凍てつく彼の地を訪れたのは1945年1月27日の解放から60年後の40日過ぎた2005年3月9日でした。